

平成30年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成30年12月17日(月) 広島合同庁舎4号館1階12号会議室
委員	森嶋 久雄 (委員長/不動産鑑定士) 伊藤 博文 (委員長代理/税理士) 谷村 吉弘 (客員研究員) 田邊 尚 (弁護士) 川西 澄 (大学院准教授)

I 建設工事等に関する審議

審議対象期間	①中国四国防衛局 平成30年7月1日～平成30年9月30日 ②陸上自衛隊 平成29年4月1日～平成30年3月31日
審議対象件数	117件

1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)

抽出件数		6件	(審議概要)
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件	「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等 「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について
	一般競争(政府調達協定対象外)	3件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		3件	

意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】 ○建設工事 【一般競争入札(政府調達協定対象外)】 《呉(30)潜基隊隊舎改修機械その他工事》 中国四国防衛局</p> <p>・2者入札に参加しているが1者辞退のため、実質1者応札となっている。なぜ1者は入札参加を辞退したのか。また、98.80%の高落札率となっているが、考えられる理由は何か。</p> <p>・辞退理由を入札参加予定であった業者に確認したところ、他工事を受注し、配置予定技術者を配置できなくなったため辞退したとのことであった。契約課は入札前辞退が発生した場合、業者に対し辞退理由を確認しているが、本件と同様の理由が半数以上を占めており、恐らく他の官公庁の入札にも平行して参加しているため、このような事象が多発するものと考えている。</p> <p>・高落札率の理由については、本件は平成29年度に入札不調となった案件であり、その際に積算価格との乖離が大きかったため、今回は、その部分に「見積活用方式」を採用したことが一因ではないかと考えている。</p> <p>「見積活用方式」とは、入札参加者に見積の提出を求め、ヒアリングにより妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させる方式である。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札前に辞退した1者を含め、入札参加予定であった2者から見積を徴収したのか。 ・見積をどのように採用したのか。 ・入札参加予定の2者以外からも見積を徴収しなかったのか。 ・評価点の配置予定技術者の能力については、辞退をした業者の方が高い得点となっているが、どのように評価しているのか。 ・公告から開札までどれくらいの期間を要するのか。 ・入札参加業者に所属する、競争参加に必要な資格を有する技術者数は把握できるのか。 ・各案件ごとに、業者が有する資格要件を満たす全技術者の内訳はわからないのか。 ・落札業者は辞退業者がいたことを承知しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貴意のとおり。 ・本工事は「機械工事」と「電気通信工事」からなる工事であり、平成29年度の入札時に「機械工事」部分で入札価格と当方の積算価格との乖離が見られたため、その部分に見積活用方式を採用した。 ・「見積活用方式」は、積算価格と実勢価格に乖離がある場合に、競争参加者に見積の提出を依頼する方式であるため、その他の会社からは見積を頂いていない。 ・配置予定技術者の施工成績、同種業務の経験等を評価したものである。各業者は1つの工事に対して複数の技術者が登録可能であるが、評価を行う際はその中で最も評価の低い技術者について得点を付けている。登録技術者の人数は各業者の受注状況や時期により様々であるが、今回辞退した業者の配置予定技術者の登録は1人であったため、得点は高かったものの、結果として辞退せざるを得ないこととなったものである。 ・約2か月程度であるが、その期間に配置予定技術者が配置できなくなった事象が発生したと考える。 ・建設工事等の資格登録の際には社員数は登録の要件となっているが、競争参加に必要な技術者の資格は、各契約案件により異なっているため、その資格を有する社員数は把握できない。 ・当方が把握できるのは、入札参加者が配置予定の監理技術者等として登録した技術者のみであり、その他の技術者の人数や配置状況は評価の対象ではないため、把握していない。 ・電子入札により入札を行っているため、各業者は応札者数や応札状況等を入札時に知ることはできないが、入札及び契約状況を後日局ホームページ等の公表により知ることが可能である。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○建設工事 【一般競争入札（政府調達協定対象外）】 《岩国飛行場（30）工場（0407）既設建物解体工事》 中国四国防衛局</p> <p>・4者入札に参加しているが、3回目入札で落札し98.81%の高落札率となっている。このようになった理由として何が考えられるか。</p> <p>・1回目入札ではA社が他社の2倍程度の金額で応札し、2回目では入札辞退しているが、A社は自社の応札額が他社と大きな乖離があったことについて知る術があったのか。また、このような金額差があった理由をどのように推測するか。</p> <p>・本件は3回の入札を行っているが、1回目と2回目の間に5日間の期間を設けており、2回目から3回目は同日付で入札を行っている。このような入札スケジュールの調整はどのように行っているのか。</p> <p>○建設コンサルタント業務 【一般競争入札】 《岩国飛行場（H30）防衛施設整備統合監理業務》（1社応札） 中国四国防衛局</p> <p>・1者応札で99.76%の高落札率である。このような結果となった理由として考えられるのは何か。</p>	<p>・解体工事は専門的な工事であり、一般的な市場単価等が採用できないため、複数者から見積を徴収し、見積の妥当性を業者からアリングにより確認した後に積算の資としている。 今回は3社から見積の提出にご協力を頂き、この内2社が入札へ参加していたことが、高落札率となった一因ではないかと考えている。</p> <p>・1回目の入札後に最低入札額を各社に通知し、2回目の入札を行っている。A社は1回目最低入札額の結果を受けて、これ以上の金額提示ができないと判断し辞退したものと考える。 ・A社は解体重機及び解体のための人工を自社で保有していないため、リース及び他社への下請に頼らざるを得ないと聞いている。よって、他社よりも経費が割り高くなり、入札額が高額になったものと推察される。</p> <p>・入札額と予定価格に大きな乖離があった場合、実施課は補足説明書を作成し各社に配布し、業者側に対し官側の積算手法等を説明することとしている。今回の場合、1回目入札後に補足を説明を行い、2回目入札額の検討を行う期間を業者側と調整し、5日間の期間を設けているものである。また、2回目から3回目は同日付で行っているのは、補足説明が既に終了していることと2回目入札額が予定価格と僅差であることから同日入札としている。</p> <p>・本件は、岩国飛行場において実施する工事等に関する監督官の支援業務を、技術者5名で8ヶ月間実施するという内容である。また、本業務は平成24年度から継続しており、同一者が継続して実施している。 こうした継続業務は、一般的に、ノウハウ等の蓄積によるアドバンテージがあるため、新規参入者が敬遠しがちであると承知して</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・平成23年度から25年度まではB社のみで業務を実施していたが、現在は共同体で業務を実施しているのはなぜか。</p> <p>・B社は広島、C社は東京が本社である事を考えると、調査は現地作業員が必要なことから岩国近傍のB社が担当し、解析はC社が担当しているという切り分けも考えられるのではないか。</p> <p>・本業務は他の業者でも実施可能か。</p> <p>○建設コンサルタント業務 【一般競争入札】 《呉(30)浚渫土木検討》 (1社応札) 中国四国防衛局</p> <p>・1者応札で97.77%の高落札率である。このような結果となった理由として考えられるのは何か。</p> <p>・浚渫作業は最近も実施しているか。</p> <p>・本業務を実施するようなコンサルタント会社は少ないのか。</p> <p>○建設工事 【一般競争入札(政府調達協定対象外)】 《自動車訓練コース補修工事》 (1者応札) 第350会計隊</p> <p>・1者応札かつ落札率100%である理由は何か。</p>	<p>・具体的な理由は入札参加者の都合であるため承知していない。しかし、1者で業務全般を実施可能であっても、各社ごとに得意分野がある場合、共同体で受注することにより、各社の得意分野を分担することは一般的に考えられる。</p> <p>・受注者に確認する必要があるが、そのような理由もあり得られる。</p> <p>・他社が落札しても、当方から過去からのデータを提供すれば、実施は可能であると考えている。</p> <p>・1者応札の理由については、本業務内容が専門的な知見を必要とする分野であるため、実施可能な業者が限られていること、業務内容が小規模なため、金額的に魅力に乏しかったことが、一因ではないかと考えている。</p> <p>高落札率の理由については、本業務に関する歩掛かり等が存在しないため見積を3者より徴収し積算の資としているが、結果的に入札参加者がその内の最も安価な見積を提出した1者のみであったことが一因と考えている。</p> <p>・浚渫作業は自衛隊艦船等の座礁防止のため、海中に堆積した土砂を取り除く作業であるが、頻繁に実施するような作業ではないため、近年は実施されていないと承知している。</p> <p>・浚渫作業自体が頻繁に行われるものではないため、経験を有する中小のコンサルタント会社は少ないと思われる。</p> <p>・市場調査価格と原価計算価格を比較した結果、安価な市場調査価格を予定価格として採用した。市場調査に応じた業者は、1者</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・補修の必要性は以前からわかっていたことであり、計画的な入札の実施により複数業者が参加できるのではないか。</p> <p>・訓練コースに耐用年数はあるか。</p> <p>・落札率が100%であるのは偶然か。</p>	<p>のみであり、他の業者は、履行期限（3月30日）までに施工完了する人員を確保することが困難であるため、入札に参加する意欲がないとの理由であった。</p> <p>入札時は、市場調査に応じた1者が市場調査価格と同価で入札したため、落札率100%となった。</p> <p>・自動車操縦訓練で使用しており、いつでも補修工事が可能なわけではないが、今年度については、訓練の合い間を活用し、早期から計画的に入札を実施した結果、複数者が入札に参加した。今後も業者が参入しやすいよう努める。</p> <p>・耐用年数は定められていないが、警察による補修の指示を受け中期整備計画を作成し、補修を行っている。</p> <p>・陸上自衛隊の自動車訓練コースは自動車教習所としての認定を受けており、これを維持するため、定期的に警察からのチェックを受けた上でコースの補修等を行っている。</p> <p>・本件の場合、市場価格の提示が可能であった業者が1者であり、市場価格と同価で入札したため落札率が100%となった。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【報告事項】 ○低入札事案について（0件） ○不調事案について（10件） ○指名停止等の措置状況について（1件）	
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要) なし
工事 談合情報	0件	
点検結果疑義	0件	
業務 談合情報	0件	
点検結果疑義	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし	なし
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

3. 入札結果の事後的・分析結果について		
審 議 概 要	なし	
<input type="checkbox"/> 委員からの 意見・質問 <input type="checkbox"/> それに対する 回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	なし	なし
<input type="checkbox"/> 委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 (再説明請求件数)		総件数	0 件	(備考) なし	
建 設 工 事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公募型指名競争		0 件		
	指名競争		0 件		
	随意契約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)		申立日	件 名	契約方式	内容等
<input type="checkbox"/> 委員からの 意見・質問 <input type="checkbox"/> それに対する 回答等		意 見 ・ 質 問		回 答	
<input type="checkbox"/> 委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし		なし	
<input type="checkbox"/> 委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			

II 契約実施機関が締結する契約（建設工事等を除く。）に関する審議

契約実施機関：陸上自衛隊

審議対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
審議対象件数	11,435件（陸上自衛隊）	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	11件	(審議概要) 「抽出案件」 ・一般競争入札 「内地米」 ※左記の件数外である。
一般競争	11件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【一般競争入札】（1者応札） 《陸上自衛隊松山駐屯地で使用する電気》 第348会計隊松山派遣隊 落札率 100%</p> <p>・1者応札かつ落札率100%である理由は何か。また、毎年度繰り返されている業務である場合、歴代の契約相手方を説明されたい。</p> <p>【一般競争入札】（1者応札） 《空調機保守》 第348会計隊 落札率 100%</p> <p>・1者応札かつ落札率100%である理由は何か。</p> <p>・例年の入札参加者は1者のみか。</p> <p>・他に入札に参加できる業者はいないか。</p> <p>・本案件は毎年恒常的に契約しているものか。</p>	<p>・当駐屯地の電気メーターは目視により確認する旧型の計量装置であり、電力会社が切り替わる場合、計量装置をスマートメーターに変更しなければならないが、スマートメーターの切り替えには期間を要するため、ここ数年は1者応札が続いている。</p> <p>・予定価格は、大手電力会社業務用電力単価に基づき算定したが、当該業者が同価で入札したため、落札率が100%となった。</p> <p>・本年夏に計量装置がスマートメーターに切り替わり、次年度以降は落札業者がメーターを変更する必要がなく、参入しやすい状況となると思われる。</p> <p>・市場調査価格と原価計算価格を比較した結果、安価な市場調査価格を予定価格として採用した。</p> <p>・市場調査に応じた業者は、1者のみであり、他の業者は、履行期間内における技術者の確保が困難との理由であった。</p> <p>・入札時は、市場調査に応じた1者が市場調査価格と同価で入札したため、落札率100%となった。</p> <p>・27年度及び28年度の参加者は2者である。</p> <p>・今後、参加可能な業者を探し、更なる競争性の拡大に努める。</p> <p>・そのとおりである。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・保守点検は毎月実施するものか。</p> <p>・運転を管理するのは別の者がしているのか。</p> <p>【一般競争入札】（1者応札） 《都市ガス料》 第356会計隊 落札率 100%</p> <p>・1者応札かつ落札率100%である理由は何か。また、毎年度繰り返されている業務である場合、歴代の契約相手方を説明されたか。</p> <p>・参加可能業者は1者のみか。</p> <p>・契約可能業者が1者しかいないが一般競争入札を選定しているのか。</p> <p>・都市ガスからプロパンガスに変えることはできるのか。</p> <p>【一般競争入札】（1者応札） 《徳島（29）汚泥汲み取り》 第348会計隊徳島派遣隊 落札率 100%</p> <p>・1者応札かつ落札率100%である理由は何か。また、毎年度繰り返されている業務である場合、歴代の契約相手方を説明されたか。</p>	<p>・年2回実施しており、冷房点検は6月に2週間程度、暖房点検は11月に1週間から2週間程度をかけて実施している。</p> <p>・運転管理は善通寺駐屯地業務隊が実施している。</p> <p>・ガス事業法に基づき中国経済産業局長の認可を受けた業者の一般ガス供給約款に定める料金表に基づき予定価格を算定した。 当駐屯地の所在する地域の特性上、現状、他に参加業者が存在しないため、1者応札となった。 入札時は、当該業者が一般ガス供給約款に定める料金と同価で応札したため、落札率が100%となった。 歴代の契約相手方も当該業者である。</p> <p>・当駐屯地が所在する市内においてガス事業者は1者であり、他の市町から参加希望する業者も現在のところいない。</p> <p>・平成29年4月から都市ガスの自由化が開始されたため、一般競争により実施している。大都市については電力会社がガスの販売を開始しており、今後、山陰地方においても新規参入業者が見込めると推測している。 ・他に参加する業者が存在する可能性があるため、一般競争の手続きを採用している。公正性・透明性及び業務の効率化を考慮して今後の業務を実施していく。</p> <p>・プロパンガスに変更する場合、器材等を入れ替える必要があるため軽易に変更することは困難であると考えている。</p> <p>・市場価格の動向に変化がないことを確認し、前年度実績価格を予定価格として採用した。 駐屯地内及びインターネット上に公告を掲示・掲載することにより参加希望者を募集したものの、落札者以外に応札がなかった。 入札時は、応札者が前年度実績価格と同価で入札したため、落札率100%となった。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・他に入札に参加できる業者はいないか。</p> <p>【一般競争入札】（1者応札） 《真砂土》 第348会計隊松山派遣隊 落札率 100%</p> <p>・1者応札かつ落札率100%である理由は何か。また、毎年度繰り返されている業務である場合、歴代の契約相手方を説明されたい。</p> <p>・本案件は本年度から開始した契約であるか。次年度以降も継続するのか。</p> <p>【一般競争入札】（1者応札） 《寝台架、7形用2段化金具セット》 第348会計隊 落札率 100%</p> <p>・1者応札かつ落札率100%である理由は何か。また、毎年度繰り返されている業務である場合、歴代の契約相手方を説明されたい。</p> <p>・他に入札に参加できる業者はいないか。</p>	<p>歴代の契約相手方も当該業者である。</p> <p>・当駐屯地が所在する市内においては、他に1者が存在するが入札参加意思の提示は現在のところない。</p> <p>・物価資料及び市場調査価格を比較した結果、安価な市場調査価格を予定価格として採用した。 市場調査に応じた業者は、1者のみであり、他の業者は、納期及び数量の契約条件の履行が困難であるため、入札に参加する意志がないとの理由であった。 入札時は、市場調査に応じた1者が市場調査価格と同価で入札したため、落札率100%となった。</p> <p>・教育部隊の移駐により平成30年4月から新隊員の教育隊を担任することとなり、訓練場の整備を実施していたところ、急遽必要になり調達したものである。整備完了につき、現在のところ同様の契約はない予定である。 ・現在、陸上自衛隊は体制改革を行っており、本件の教育部隊の移駐もその一環である。計画的に実施しているものの、直近の準備段階において不足事項が生じ、緊急的に対処したものである。</p> <p>・市場調査価格を予定価格として採用した。 駐屯地内及びインターネット上に公告を掲示・掲載することにより参加希望者を募集したものの、落札者以外に応札がなかった。 入札時は、市場調査に応じた1者が市場調査価格と同価で入札したため、落札率100%となった。 同種契約は、平成28年度に実績があるが、少額のため随意契約で当該業者と契約締結した。</p> <p>・入札後の検証段階において、取扱業者を調査したところ、類似品を取り扱っている業者が存在したため、今後、競争性の拡大に努める。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・本品目は、1段ベッドを2段ベッドにするためのものであるか。</p> <p>・規格品であるか。</p> <p>・病院等のベッドにも手摺り等はあるが仕様を満たさないか。</p> <p>【一般競争入札】（1者応札） 《電気回転釜修理》 第348会計隊高知派遣隊 落札率 100%</p> <p>・1者応札かつ落札率100%である理由は何か。また、毎年度繰り返されている業務である場合、歴代の契約相手方を説明されたか。</p> <p>・電気回転釜とは何か。</p> <p>・他に入札に参加できる業者はいないか。</p> <p>・過去に交換等した実績はないのか。</p> <p>【一般競争入札】 《空調設備保守点検》 第356会計隊日本原派遣隊 落札率 100%</p> <p>・3者応札であるのに落札率が100%である理由は何か。</p> <p>・市場価格は、客観的に定められた価格があるのか。入札参加予定者から徴取するのか。</p> <p>・調査対象は3者であるか。</p> <p>・それぞれの業者が提示する市場価格と応札金額に差異はあるか。</p>	<p>・そのとおりである。</p> <p>・製作物であるが、同等品での応札を認めている。</p> <p>・仕様を満たす可能性はあると考えられるため、今後、業者が参入しやすいよう市販品についても検討していく。</p> <p>・市場調査価格を予定価格として採用した。 駐屯地内及びインターネット上に公告を掲示・掲載することにより参加希望者を募集したものの、落札者以外に応札がなかった。 入札時は、市場調査に応じた1者が市場調査価格と同価で入札したため、落札率100%となった。 過去に同種契約の実績はない。</p> <p>・駐屯地内の食堂で使用している汁用の大釜である。</p> <p>・入札参加の可能性のある他の業者にも市場価格調査をしたが、参加を辞退された。</p> <p>・実績はない。 ・予算の制約があり、定期的な整備ではなく、故障修理で対応しているのが現状である。</p> <p>・市場価格を調査し、最も安価な市場調査価格を予定価格として採用した。 入札時は、最も安価な市場調査価格を提示した業者が同価で入札したため、落札率が100%となった。</p> <p>・入札参加予定者から徴取する。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・業者により異なる。 ・市場価格を調査する場合、契約実績のある複数の業者に調査を実施するが、入札参加意思のない業者は対応しない傾向にある。本件は原価計算価格も計算しているが</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・日本原駐屯地と善通寺駐屯地の規模はどれくらい異なるか。</p> <p>【一般競争入札】 《残飯処理料》 第348会計隊 落札率 100%</p> <p>・5者応札であるのに落札率が100%である理由は何か。</p> <p>・競争入札を実施せず、市場価格が最も安価な業者と契約締結すればよいのではないか。</p> <p>・毎年5者程度の応札があるのか。</p> <p>・落札者に規則性はあるか。</p> <p>【一般競争入札】 《再生密粒度アスファルト搬入敷き均し》 第356会計隊 落札率 100%</p> <p>・3者応札であるのに落札率が100%である理由は何か。</p> <p>・積算基準に基づく計算価格と市場価格の差異はどの程度か。</p> <p>・大きく乖離しているようであるが。</p> <p>・二番札のB業者は、土木工事の専門業者であるか。</p> <p>・落札したA業者は、土木工事の専門業者であるか。</p> <p>・入札参加を表明していたC業者の辞退理由は何か。</p>	<p>より安価な市場価格を採用し、最も安価な市場価格を提示した業者が同価で応札した状況である。</p> <p>・建物数が倍程度異なる。</p> <p>・市場価格を調査し、最も安価な市場調査価格を予定価格として採用した。 入札時は、最も安価な市場調査価格を提示した業者が同価で入札したため、落札率が100%となった。</p> <p>・競争入札の実施により競争性が働き、市場価格より安価な価格で応札があるため、競争入札を実施している。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・規則性はない。</p> <p>・市場調査価格と原価計算価格を比較した結果、最も安価な市場価格を予定価格として採用した。 入札時は、最も安価な市場調査価格を提示した業者が同価で入札したため、落札率が100%となった。</p> <p>・市場価格に対し、計算価格は約2倍強である。</p> <p>・国土交通省が定める積算基準は大規模工事を前提としており、駐屯地で実施する小規模工事に適用して計算した場合、高額の計算価格となる傾向がある。そのため、市場価格も調査して比較している。</p> <p>・建築工事から土木工事まで様々な工種の取扱いがある。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・工期までに施工が完了できないとの理由である。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・落札した業者の市場価格は応札金額と同価か。</p> <p>【一般競争入札】 《ボイラー用地上タンク清掃》 第350会計隊 落札率 100%</p> <p>・3者応札であるのに落札率が100%である理由は何か。</p> <p>・市場価格を調査した段階で、提示価格では落札しない可能性が高いことを業者に伝えることは可能か。</p> <p>【共通案件】 《内地米》 ・平成30年度第1回入札監視委員会にて海上自衛隊第1術科学校の「内地米」について審議を行ったが、過去からの契約結果を確認したところ、落札業者に偏りが生じている傾向が見受けられた。当該案件の「内地米」とは、自衛官に対する隊内喫食の際に提供される米等を指し、定期的に契約されるものであるが、同様の契約は陸海空各自衛隊の個々の部隊でも行われており、前述の落札傾向が発生しているのではないかと推察される。よって、本件について各自衛隊の過去からの契約実績を確認したい。</p> <p>・各駐屯地における内地米の契約状況について説明されたい。</p>	<p>・そのとおりである。</p> <p>・市場価格を調査し、最も安価な市場調査価格を予定価格として採用した。 入札時は、最も安価な市場調査価格を提示した業者が同価で入札したため、落札率が100%となった。</p> <p>・予定価格に通じる事項であり、市場調査の結果を業者に伝えることは不可能である。 また、談合防止の観点から業者に関する情報は他の業者には公開していない。</p> <p>・契約方式：一般競争入札による。現在、1個駐屯地のみ指名競争により実施しているが、次年度以降一般競争による方式を検討している。 ・契約期間：1か月又は3か月契約による。応札業者の米の保管量等により駐屯地ごと設定している。 ・入札参加者数：地域の特性により異なるが1～5者が参加し、全て地元業者である。 ・予定価格算定要領：市場価格方式 ・規格：駐屯地ごとに存在する栄養士が決定している。地元産米又は国産米を購入している。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者が長期間1者のみの駐屯地があるが、これは競争の結果、落札できないため減少したのか。それとも地域の特性上業者が1者しか存在しないのか。 ・購入頻度は増加するが、一度に購入する量を減らすことにより入札参加業者の拡大を図ることができるのではないか。 ・入札結果欄に記載のある「見本不合格」の意味するところは何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争の結果、落札する見込みがない業者が撤退したことにより減少したものである。各会計機関は米の取扱い業者に参入を促しているところである。 ・検討し、更なる競争性の拡大に努める。 ・一部の糧食品については入札前に納入予定品の確認をするが、入札条件に付した規格に相違するものを準備している業者は無効としたことを意味している。

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0 件	(審議概要) なし。
談合情報	0 件	
点検結果疑義	0 件	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	・なし。	なし。
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。	

3. 再苦情処理（再説明請求回数）				
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数	0 件	(備考) なし。	
一般競争		0 件		
指名競争		0 件		
随意契約		0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問		回 答	
	なし。		なし。	
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。			